令和３年８月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和３年８月２５日（水）午後３時３０分	
会議場所	阿見町役場　第３０１会議室	
出席委員	出席者 教育長　湯　原　正　人 委　員　田　邉　　勉 委　員　中　島　雅　己 委　員　岡　田　治　美 委　員　立　原　秀　一	欠席者
委員以外の出席者	教育部長、学校教育課長、中央公民館長、図書館長、学校教育課主任	
議　　題	議案第５２号　令和３年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 議案第５３号　阿見町立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第５４号　阿見町コミュニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第５５号　令和３年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について 令和３年８月教育業務報告及び令和３年９月教育業務予定	
傍 聴 者	０名	

議　事　概　要

教育長	阿見町教育委員会会議規則第８条の規定により、ただいまより令和３年８月教育委員会定例会を開会します。 まず、会議録の確認ですが、７月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第１７条の規定により、田邉委員を指名します。よろしくお願いいたします。 それでは審議事項に入ります。はじめに議案第５２号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第５２号　令和３年度要保護及び準要保護児童生徒の認定に

	ついて 　資料１ページ及び別紙資料をご覧ください。個人情報となりますので別紙資料は回収します。 　要保護及び準要保護児童生徒の認定については、阿見町就学援助規則により、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する制度です。 　今回は令和３年度の年度途中認定分となり、準要保護児童生徒認定が１名、不認定が２名となります。不認定の理由としては、収入が就学援助基準を上回るためです。 　説明は以上です。認定をよろしくお願いします。
教育長	ただいま事務局より、議案第５２号の説明がございましたがご質問等ありましたらお願いします。
委員	前回までに何名の認定がありましたか。
事務局	前回までの準要保護認定者は１０９名です。今回認定されると要保護１３名、準要保護１１０名になります。
教育長	他にご質問はありませんでしょうか。 　ないようでしたら、報告第５２号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第５２号については承認されました。 　次に議案第５３号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第５３号　阿見町立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について 　資料２ページをご覧ください。改正箇所は、阿見町立公民館条例施行規則第１７条の使用料の減免についてです。 　現行規則では、身体障害者福祉法が定める身体障害のある方のみ、減免の対象としていました。これに精神障害、知的障害、治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の政令で定めるものによる障害を持つ方も追加し、減免対象に加えるよう規則を改正します。また、様式第３号についても、表中の減免の有無の欄が現行は阿見町立公民館管理規則となっているため、これを阿見町立公民館条例施行規則に修正します。 　説明は以上です。 承認をお願いします。

教育長	ただいま事務局より、議案第５３号の説明がございましたがご質問等ありましたらお願いします。
委員	減免対象を拡充した経緯と実態を教えていただけますか。
事務局	３年程前までは、精神障害のある方への使用料減免は行っていませんでした。しかしながら、障害の種類で区別すること自体が好ましくないことから、２年程前から館長判断により、使用料は免除させていただいています。 あくまで現場判断であり、裏付けがないことで判断が異なってしまうことがないように、他市町村の例を参考にしながら規則の改正をさせていただきます。
委員	利用団体の中に障害のある方とそうでない方が混在する場合は、どのような基準で減免するのでしょうか。
事務局	基準については現在協議中ですが、個人で利用する場合はそのまま、団体やグループで利用する場合は障害のある方や支援者が多数を占める場合に減免するのが妥当と考えています。５割程度を条件にというのが一つの目安かと思います。
教育長	他にご質問はありませんでしょうか。 ないようでしたら、議案第５３号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第５３号については承認されました。 次に議案第５４号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第５４号　阿見町コミュニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則について 資料５ページをご覧ください。改正内容は議案第５３号と同じで、障害のある方への減免を拡充します。 説明は以上です。承認をお願いします。
教育長	ただいま事務局より、議案第５４号の説明がございましたがご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、議案第５４号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。

委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第５４号については承認されました。 次に議案第５５号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第５５号　令和３年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について 別紙資料をご覧ください。令和３年第３回阿見町議会定例会に提出する令和３年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について、意見を求めるものです。 歳出について、教育費全体で見ると増加補正となります。主なものとしては、教育総務費の事務局費が増額、小学校費の学校管理費が増額、社会教育費の生涯学習費が増額、公民館費が増額、文化事業が増額、保健体育費の保健体育総務費が減額、体育施設費が増額、学校給食費が増額となります。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、議案第５５号の説明がございましたがご質問等ありましたらお願いします。
委員	公民館費について、トイレの洋式化がありますが、洋式ではないトイレはまだ沢山あるのでしょうか。
事務局	現在の君原公民館とかすみ公民館の館内トイレは、男女それぞれ一か所が洋式となっています。このうち女子トイレについて、和式を一か所だけ残し、他を洋式とする改修工事を実施します。男子トイレについては元々洋式と和式一つずつのため、改修は実施しません。
委員	これからも和式を一か所は残すのでしょうか。
事務局	洋式を嫌う方もいますので、現時点では和式を一か所残して、他は洋式化する計画で進めています。
教育長	学校給食費について、給食センターの会計年度任用職員の増員がありましたが、このことについて説明をいただけますか。
事務局	給食センターでは給食費の公会計化を進めていますが、事務員が不足して業務が滞っています。そのため、１１月から一人増員を予定しており、その人件費となります。

教育長	学校管理費のケヤキ剪定について、説明をいただけますか。
事務局	本郷小学校のシンボルツリーであるケヤキの剪定費用です。幹の中に腐食があり、安全のために伐採をしなければならない可能性もありましたが、学校長の要望により保全することになりました。そのためには大枝の剪定が必要なことから、その費用を補正します。
委員	体育施設費の総合運動公園維持管理費の補正額がかなり高額ですが、どのような理由でしょうか。
事務局	運動公園内の野球場や管理棟といった施設のトイレを洋式化し、手洗い場の自動水栓化改修工事を実施するための費用です。改修箇所が多いため高額になっています。
教育長	他にご質問はありませんでしょうか。 ないようでしたら、議案第５５号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第５５号については承認されました。 次に、令和３年８月教育業務報告及び９月教育業務予定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○令和３年８月教育業務報告 ２日町外国語研修会、町教務主任会、３日町ＩＣＴ研修会、４日町特別支援学級担当者研修会、５日職員採用面接、教育相談センター研修会、６日定例管理職会、７日人権教育講演会、１０日いきいき学びの町ＡＭＩ推進本部会議、１７日議会全員協議会、１８日新型コロナウイルス感染症対策本部会議、２３日教員評価面談、予科練平和記念館運営協議会、２４日教員評価面談、通学路交通安全対策推進会議、２５日教員評価面談、教育委員会定例会、２６日教員評価面談、２７日いきいき学びの町ＡＭＩ推進会議、３０日教育振興基本計画策定本部会議 ○令和３年９月教育業務予定 １日定例管理職会、町校長会、２日町教頭会、３日町教務主任会、６日町議会全員協議会、７日管理訪問、部課長会議、８日管理訪問、町教育支援委員会、１０日管理訪問、１４日計画訪問、町議会定例会開会、１５日町議会一般質問、１６日町議会一般質問、１７日町議会一般質問、２１日町議会民生教育常任委員会、２４日教育委員会定例会、２７日町議会決算特別委員会、２９日計画訪問、３０日親子で作る健康標語選考

	会
教育長	ただいま事務局より、令和３年８月教育業務報告及び９月教育業務予定の説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いします。 （その他連絡事項については下記記載のとおり）
委員	８月２４日に通学路交通安全対策推進会議がありました。千葉県八街市で起きた事故を受けて、全国的に通学路の調査が行われているかと思います。状況をご報告いただけますか。
教育長	昨日、この会議が行われました。これまでも毎年、学校から危険箇所の情報収集をしていますが、今年は議会と地域会議からも危険箇所の提案がありました。竜ケ崎工事事務所、牛久警察署、町関係各課を交えて一つ一つ検討しています。予算の兼ね合いもありますが、優先順位をつけて対応を進めていく予定です。
委員	調査を踏まえて対応策を考えていくとのことですから、改善される箇所はよいと思います。ですが、要望が通らなかった箇所についても、当事者は危険と感じているのですから、なぜ今回改善が見送られたのかをしっかりと説明することで、町が真摯に取り組んでいることを伝えることができると思います。よろしくお願いします。
委員	小学校の運動会や中学校の体育祭が延期になりましたが、これらの代替案はあるのでしょうか。 また、９月以降の学校生活を町としてどのように考えているのか、教えていただけますが。
教育長	ご存じのとおり、緊急事態宣言が９月１２日まで発令されています。そのため、その期間の学校行事は中止とさせていただきました。修学旅行も、早い学校では９月末にありますが、延期もしくは別の形式で行われるかと思います。
委員	子どもたちの感染が増えています。９月からどうなるのか、保護者も心配していると思います。国や県もはっきりとした態度は見せないのではないでしょうか。そうなると、私たち阿見町教育委員会がしっかりしなければなりません。この状況下でどうやって対応していくのか。緊急事態宣言は１２日までですが、オンライン授業が可能な体制が整っているのか、先生方が対応できるのか、児童生徒の自宅の環境が整っているのか、事前に調べていないと対応は難しいと思います。 分散登校も昨年行いましたが、一つ一つの検討を国や県の指示を受けてからではなく、予め教育委員会が学校と検討して、しっかりとした方

	針を出しておかないと、後手後手になってしまいます。 　現在の検討状況を教えていただけますか。
教育長	阿見町は感染対策をよく頑張っていると思います。現在蔓延しているデルタ株の特徴から判断した対応が必要ですが、やはり国や県の判断が出ていませんので、対応策はもちろん検討していますが、この場で９月１日からどうするかを明言することはできません。ですが、どのような判断が出ても対応できるような準備を進めています。 　オンライン授業については、既にタブレットは授業で日常的に使用しています。ただ、リモート授業はまだ慣れているとは言えません。県や町が作ったオンライン授業の教材がありますので、もしオンライン授業となれば、タブレットを各家庭に持ち帰っていただくことになると思います。 　また、タブレットを持ち帰っても家庭にインターネット環境がなければ使うことができません。児童生徒のいる家庭の約７％が未整備という調査結果も出ています。そのような家庭にはインターネット環境を用意する必要があると思いますが、自己負担で整備している家庭と不公平にならないよう、慎重に検討していかなければならないと考えています。
委員	他市町村では、リモートができる環境の家庭はリモートを、できない場合は学校に登校させて対応しているところもあるようです。７％ということでしたら、そういった対応も可能ではないでしょうか。
教育長	もちろん、阿見町でもそのような対応方法も考えています。ですが、デルタ株への感染対策として、子どもたちをまずは学校に登校させないというのが前提としてあります。他にも学童の問題もあります。児童クラブの登録者もかなりの人数がいて、家庭に一人で待たせることができない子どもたちも沢山いますので、昨年と同様に、今回も預かることにはなると思います。今、様々なケースを想定して検討をしています。
委員	マスクや三密の回避といった、今までと変わらない対策では保護者も不安を抱えると思いますので、少しでも安心できる方策や対応を示さないと、心配してしまうと思います。まず、子どもの命を守ることを最優先というのは当然ですが、それを踏まえたうえで学業に安心して取り組める対応を、県からどんな指示が出ても対応できるような町の準備をお願いしたいと思います。９月まで時間がありませんが、もうひと踏ん張り、頑張っていただきたいと思います。 　休校になっても、それが延長になっても、リモートで授業ができる、みんなの顔が見えるとなれば、保護者も安心すると思うんです。色々な手立てがあると思いますので、検討をお願いしたいと思います。

教育長	他にご質問はありませんでしょうか。 ないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。
そ　の　他　連　絡　事　項　等	
事務局	○次回の教育委員会 ９月教育委員会定例会 令和３年９月２４日（金）午後３時３０分
閉会	午後４時３０分

議事録署名　　令和　　年　　月　　日

教　育　長

委　　員